第４回小諸市廃棄物減量・再資源化等推進市民会議次第【結果】

【日時】令和８年 11 月９日（月）18 時 00 分～19 時 30 分
【場所】小諸市民交流センター２階　第４・５会議室

【出席者】:原委員、村田委員、宇野委員、木内委員、武者委員、佐藤委員、井出委員、下崎委員、清水委員、土屋委員、事務局（塩川部長、吉澤課長、髙橋係長、柳澤主任）
【欠席者】:なし
※委員10名中、過半数となる6名以上が出席したため、小諸市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例施行規則第 23 条第2項により、会議を行った。

（司会:吉澤課長）
1 開　会【吉澤課長】

2 自己紹介
事務局（髙橋、柳澤）の自己紹介

3 挨　拶
【宇野会長】
今回は4回目の会議ということで、前回は9月2日に会議を行いましたけれども、プラスチック一括回収、これ一本に議題を絞ってやっていくということなので、有意義な時間としたい。よろしくお願いします。

（司会:宇野会長）
4 報告事項 → 事務局から資料に基づき報告。
(1)「プラスチック製容器包装」指定袋の名称変更について【髙橋】
令和9年度から開始するプラスチック一括回収に向け、令和8年9月議会において「小諸市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例」に記載されている「プラスチック製容器包装」の名称を「プラスチック資源」に変更する条例案について議決されたことを報告。

(2)令和8年度第2回組成調査結果について【髙橋】
10 月に実施したごみの組成調査の結果について報告。

燃やすしかないごみ、プラスチック製容器包装、埋立ごみの状況についてそれぞれ報告。

（3）プラスチック一括回収実施までのスケジュールについて【髙橋】
導入に向けた今後の日程について報告。
市議会関係について令和8年9月議会においてプラ一括回収に向けた指定袋等の名称変更に係る条例（小諸市廃棄物の処理及び再生利用の触診に関する条例、別表第 1、別表第 2）変更の議決をいただき、現在編成作業中である令和9年度予算について関係費用を盛込んで令和9年3月議会に上程する旨報告。
環境省との協議について現在の収集内容の変更について環境省と協議中。中部事務所との提出書類の事前協議は 10 月中に完了したため、これから環境省本省に書類提出。年内に了承される見込みである旨報告。
関係契約についてプラスチック一括回収に係る中間処理のイー・ステージ（株）と最終処分の富山環境整備、クリーンヒルこもろの運営の小諸グリーンサービスと来年度の契約に向けて契約の協議を随時行っている旨報告。
家庭系ごみ袋の作成について 10 月の業者選定員会でごみ袋作成委託について入札業者決定済み。入札の結果、参加業者が決まり次第、打合せを行う旨報告。
分別基準について令和 8 年 9 月開催の小諸市廃棄物減量・再資源化等市民会議で100%プラ製品のみを一括回収の対象とする旨決定済。現在、生活環境課で発行しているごみの分別ガイドブック、ごみカレンダー等の改定作業を進めている旨報告。
関係事業者について収集・運搬の浅麓工業企業組合、中間処理のイー・ステージ（株）、クリーンヒルこもろと毎月、分別や課題について協議を行っている旨報告。
市民周知について市民周知のチラシを作成中。作成委託先はヨダ印刷で決定済。本市民会議や関係事業者等の意見を取り入れ作成し、12 月末に納品。1月配布予定。ごみ分別の変更市民説明会を令和9年2月 14 日、20 日、21 日にステラホールで開催。2 月号の広報にも分別や説明会の開催について掲載予定である旨報告。

（4）プラスチック一括回収実施に係る分別基準の変更について【髙橋】
現在使用している「小諸市ごみ・資源分別ガイドブック」に現在燃やすしかないごみとして掲載してあるものを、令和9年度からプラスチック資源に変更になるものを報告。

会長：報告ありがとうございました。報告事項のスケジュールにある市民周知については協議事項にありますので、これについてご質問ある方はそちらでお願いすること

として、それ以外についてご質問ありましたらお願いしたい。

委員：プラスチック資源の運搬先がイー・ステージに変わるということだが、現在、個人でクリーンヒルこもろに搬入している方も搬入先がイー・ステージに変わるということか。

事務局：市民の方の搬出については引き続きクリーンヒルこもろに持ち込むということで変更はない。木曜日までクリーンヒルこもろに個人の搬入物をストックしておき、浅麓工業さんが木曜日のごみの収集・運搬をしてクリーンヒルこもろに行った後、クリーンヒルこもろでストックしておいたものを持ち帰り、金曜日の収集・運搬に併せてイー・ステージに持ち込むことで調整済であり、市民の方による今までの搬出の仕方は変更ない。

委員：分別基準の変更について分別ガイドブックから変更になるものが抜粋されているとのことだが、搬出方法の欄について（赤）になっているものがあるが、これはどういうことか。

事務局：本来、（緑）にするものを（赤）のままになっているため訂正をお願いしたい。こちらに掲載してあるものは全て（緑）になる。

会長：組成調査について 20 袋ずつという表記だが、それぞれのごみの品目について継続地点 20 袋、新地点 20 袋という理解でよいか。また、それぞれ例えば赤坂地区何％、御影地区何％という風に地区ごとに結果がわかるようになっているのか。

事務局：継続地点と新地点を合計して 20 袋で調査を実施。また、調査用に回収したごみの袋自体は調査の時点で同時に破袋してしまうため個別の地区ごとでは集計を取れていない。

会長：承知した。燃やすしかないごみの適正割合も前年に比較して良くなったとはいえ、60％そこそこであり、プラスチックの一括回収が開始される中でプラスチック製容器包装の混入が減るかもしれないが、これは課題だと思うので分別等の周知について一層検討されたい。

委員：分別の基準について、これまで肥料の袋などを、きれいにして燃やすしかないごみに出していたが、ここの分別基準の表に出ていないが、これはプラスチック資源では出せないということか。

事務局：今回、お配りした資料については燃やすしかないごみからプラスチック資源に変更になるもののみを抜粋したものであり、一括回収が開始される前から緑の袋で回収しているものについては割愛している。

会長：今回のプラスチック一括回収に伴い、富山環境整備等と新規の契約を令和9年度から行うと思うが、一般公開をして欲しいというわけではなく、この会議の場だけでいいので予算額等について説明をお願いしたい。

事務局：承知しました。現在、予算編成中であり、お示しできるものはないが、議会の承認を受けた新年度には何かしらかお示ししたいと思う。

5　協議事項

(1)プラスチック一括回収実施に係る市民周知について【栁澤】

栁澤：まずはお手元にある分別変更周知用のチラシについて、先ほどのスケジュールの報告にあったとおり 12 月中に納品、1 月末頃に全戸配布の予定で作成をしている。現在、作成中であり細かい部分で修正がまだ必要な部分が多々あるが、大体このようなイメージで進めていきたい。
まずは表面についてわかりやすいように大きくプラスチック製容器包装ゴミの分別が変わるということと、プラスチック素材　100％をリサイクルするということを記載させしている。その下については分別の変更は、令和 9 年 4 月 1 日から開始するということと指定袋の名称がプラスチック資源に変わるということを表記している。さらにその下についてはプラスチック製容器包装に加え、ラップや CD ケースといったプラスチック製品も同じ袋で排出できるということが図で示している。
チラシの裏面については、プラスチック資源の汚れをどの程度まで落とせばよいかについて写真で示しており、また、金属部品などの入れてはいけないものやごみを搬出するにあたり 50 センチ以下に切断していただくことやボールペン等の他の素材との複合製品でも分解できるものは分解してもらい搬出してもらうといったことがイラス

トにより示している。
こちらのチラシについて市民にとってわかりやすいチラシとするため、この場でご意見いただきたい。
続いて、住民説明会について開催企画書（案）としてまとめている。まず、目的は資源循環の推進と廃棄物の減量化を目指し、プラスチックの一括回収を実施することであり、新しい回収方法や分別ルールについて、市民の皆様に丁寧な周知を図り、円滑な事業実施のため市民の理解促進に努めることを目的としている。
開催概要については、会場はこちら市民交流センターのステラホールと考えており、参加対象は市内全域の住民の方であり、参加方法は、当日受付で事前予約は不要としたい。開催スケジュールの案は地区を分けて各回 30 分を予定している。日程は第 1 回目は 2 月 14 日日曜日の午前 10 時からとし、第 2 回が 2 月 20 日土曜日、こちらは午後 1 時からのスタート、第 3 回は 2 月 21 日日曜日、こちらも午後 1 時からのスタートとしたい。各回について対象地区を定めているが都合の悪い場合は、いずれの日程でも参加可能とするとしたい。
4 の説明内容は、なぜプラスチックの一括回収が必要なのかといった制度導入の背景や対象となるプラスチックの出し方の注意点、汚れの程度というところを、スライドを使い実際の写真を見せながら、新しいルールの説明をしていく予定とし、残りは質疑応答の時間ということで説明会としたい。企画書の裏面は運営体制についてであり、生活環境課で対応予定であり、運営体制は各回二、三人で、司会、説明担当と受付、記録担当で対応したい。
最後に周知広報計画については区内回覧板を使ったり 2 月号の広報により説明会実施するということを情報発信していきたい。あとは市の公式ホームページ、SNS の活用もしていきたいと考えている。

会長：ありがとうございました。只今の説明に対して何か質問等あればお願いしたい。ないようならば私から質問、意見を申し上げたい。このチラシは松本のプラスチック一括回収の際のチラシを見本としているようだが、「プラスチック製容器包装ごみの分別がかわります」というタイトルは伝えるには弱すぎると感じる。見本の松本市を100%真似しなさいとは言わないが、「プラスチックをまとめてリサイクル」というような、こういうシンプルなのが一番伝わると思う。

委員：私も同じことを感じた。プラスチック素材100%の製品をリサイクルするといわれてもあまり理解できない。また、分別が変わることによってこういうことができるよ

うになりますよっていうことを強調した表現がいいと思う。来年度からは黄色い袋になるということか。

事務局：黄色の袋は松本市のもので、今後の校正の中で緑に直す。

会長：デザイン自体が悪いというわけではなく、文面も悪いとは言わないが、全体的にシンプルなのがわかりやすいと感じる。

委員：分別の仕方についてチラシではボールペンで、分別ガイドブックだとシャーペンが記載されているが、金属部分とプラスチック部分を分けて出すという表現だが、この辺は説明会で質問が出るのではないかと思う。私のボールペンなども先の黒メッキの部分は金属かプラスチックか判別が難しかったりする。そういった場合に部品とか家電とか分別に難しいものが増えてきている。そういった場合に細かいことは気にせず燃やすしかないごみで出してもいいよというスタンスで行くのか、しっかり分けてもらうというスタンスで行くのかの方針は決めておいた方がよいのではないか。

委員：提案だが市民説明会の時にごみ減量アドバイザーを使って実物の展示をするのはどうか。汚れはこの程度は駄目とか、衣装ケースは割れば袋に入るといったサンプルなども出して説明をすれば、質問だけでは収まりきらないことも解消できるのではないか。

事務局：説明だけでは伝わらないこともあると思うので、アドバイザーさんのお力をお借りして、実物を見せながら説明するのはすごく分かりやすくなると思う。

事務局：原さんからの先程のお話ですが、分別の問い合わせについては毎日のように受けていて、相談を受ける中で迷ってしまうものも多いのも事実である。本当に迷ってしまうものは個別具体的に相談に乗っていくことになるとは思う。

委員：ごみの出し方として、例えば網戸などを50cm 四方で切断して、集積所に出しているが、このあたりの扱いは一括回収によって変わったりするのか。

事務局：中間処理や最終処理などの機械的な都合もあるので50cm 以下に切断することについては引き続き求めていきたいと思う。

会長：ごみの種類も様々な物もあり、ごみ処分の機械の規格もまちまちで全てに対応できるのが50cm というのを聞いたことがある。

委員：中間処理で圧縮してしまい、ある程度のものは大丈夫だが、ビデオテープやカセットテープみたいな伸びてしまうものは機械に絡まってしまったり、火がついてしまうと、いつまでも火がついたまま運ばれてしまうなどといったこともあるので、そういう影響を考えると50cm以内に切ってくださいというような漠然とした基準でもあれば処分もしやすいとは考える。正直、50cm以上だとできないというわけではないが選別作業や機械への負担なども考えれば50cm以内という基準による安心感はある。
また、分別のことについてだが、チラシにあるボールペン、メガホン、おもちゃといった複合素材について金属部分を外すといった作業はかなりしんどいと思う。この作業が完璧にできない場合は収集しないとか、収集するといった温度感については決めておいた方がいいと思う。しっかりやる人が損にならず、だからといってできない人もある程度守るといったことを念頭においておく必要がある。
あとチラシの裏面の絶対に入れてはいけないものについてスプレー缶・ライターや破砕ごみなど標記をわかりやすくした方がよいのでは。

事務局：これは参考にした松本のごみの品目がそのまま表記してあるので、これから小諸市のものに修正する。

会長：チラシのデザインを拝借するなら松本市にある程度は話を通しておいた方がいいとは思う。チラシの内容についてだが、ペットボトルはこれまでと変更ないという内容になっているが、変更ないものについては余計ではないか。余計なものは掲載せずにシンプルにプラスチックは一括出せますと言う内容がわかりやすくていいのではないか。先程の吉澤課長の話にある通り松本市の内容がそのままになっているのでこの辺りは修正して欲しい。

委員：チラシのイラストにつきましてごみカレンダーのイラストとタイアップするような形はどうか。カレンダーと同じイラストにすることによりわかりやすくなると思う。また、先程の宇野会長の発言にあったとおり変更ないものをあえて掲載する必要はなく、それなら金属部分とプラスチック分ける必要のあるスペースを大きくして、分ける前と分けた後のイラストもう少しわかりやすくする方がチラシとして有効になるのではないか。

会長：説明会が1回あたり45分ということで説明30分、質疑応答が15分ということで先程の説明で理解したが、時間はそれほど長くないと思う。シンプルに必要ないことは説明せずに、今まで別々に収集していたものをプラスチック一括で収集しますよという風に伝えて、市民に難しいことではなくて、簡単なことなんだって理解して帰ってもらう必要がある。

事務局：先程の井出委員の提案ですが、カレンダーやチラシにおける全体の版権については小諸市に帰属するものですが、その素材となるイラストなどの版権についてはあくまでデザインした事業所に帰属することになりますので、非常にいいアイデアですが、今回につきましてはカレンダーは佐藤デザインルームさん、チラシはヨダ印刷さんと落札業者が違うため、対応が難しいと思う。

会長：現在、デザインなんかもAIがやってくれる中で、無料のAIソフトでも活用して、先ずはデザインをつくらせて、それを人間の目で確認するということを試してもいいのではないか。印刷業者さんと打ち合わせしながらそう言った方法も検討して欲しい。

委員：これまでもプラスチックの一括回収に係る打合せの中で、このチラシのデザインについて4時間、5時間と検討した経緯がある。私も個人的には宇野会長おっしゃるようなとにかくシンプルなデザインが好みだが、検討すれば、するほど伝えたいことが増えてしまった。伝えるのに世の主婦目線や収集等の業者目線によってさまざま見え方があり、最終的には事務局さんにお任せするということで落ち着いた経緯があった。この会議でも結論を出すということは不可能なので、やはり最終的には事務局に任せるということになると思う。

会長：チラシの受け止め方は人それぞれだが、今日もらった意見を参考に作ってもらえばと思うが、欲張ってあれもこれも掲載するというよりは、伝えたいことをシンプルに伝えるということが大事だとおもう。

委員：ごみを悩まずさっと分けて出せるくらいにしないと浸透していかないと思う。汚れの度合いとかも悩まずにわかりやすいようにしていければ、うまくいくのではないか。

委員：チラシの表面でシンプルにわかりやすく硬いものでも軟らかいものでも出せると

いうのは非常に重要だと思うが、業者側としては運搬中の車の心配、最終処分の機械や工場の心配、またごみの選別の作業員のこと等を考えると裏面で絶対出してはいけない物の表記は重要と考える。プラスチックなら何でもというのは確かにわかりやすいのだが、それだけが独り歩きしてしまって注射器などもいいと思われてしまうのは違うと思うので、その辺のバランス感覚は大事だと思う。

会長：組成調査の結果にも燃やすしかないごみに生ごみが入っていたりするようだが、容器に入ったまま出たりなどしていると推測できる。今後のプラ資源の出し方にしてもお惣菜が残ったまま出せられるなどといった事態も生じていくと思う。そういったこともうまく説明していくことがあると思う。

委員：説明は欲張らずにシンプルにして、説明していくのが大事。

委員：衛生自治会の総会などでも実物を並べて話をさせてもらったことがあったが、その時に多くの人が話を聞いてくれた。佐藤さんがおっしゃったようなやり方は理解も深まりがいいと思うし、そこにアドバイザーが参加して、これはこうですよなんていう説明をすれば、よりいいものになると思う。

会長：いい考えだと思うので事務局も前向きに考えていただきたい。

事務局：12 月3日にアドバイザー会議を開催するのでその場でも参加について諮っていきたい。

会長：一般の市民の方も来られるので、今日は全員アドバイザーが来ている訳ではないが、是非アドバイザーを活用していただきたい。

委員：説明会に来られるのは市民の一部なので出前講座であるとか、そういった場面でも出番があるのかと思います。
宇野会長：クリーンヒルができる時はアドバイザーも各区を周って説明をした。そういった人が言って説明すると市民の受け止め方も違うと思うし、佐藤さんがおっしゃる通り実物があると理解も違うと思うので、是非こういった方法を事務局も検討して欲しい。

委員：説明会の参加人数などについてどの程度の規模を想定しているか。ステラホールは椅子を出しても150人しか入れない訳で、衛生委員さんなどにも案内を出すのか、どのくらいの人数に集まって欲しいといった想定でいるのか。

会長：スケジュールの欄で12月に区長配布とあるがこれはどういうことか、プラスチックの一括回収に係る説明会などはそもそも、区長や衛生委員は知っているのか。こういった人たちに知ってもらっておくのは大事だと思う。

事務局：12月の区長配布はいったんは簡単な回覧等を想定していたが、衛生委員も含めて周知の仕方を検討したい。

会長：区長さんやその下にいる衛生委員さんに知っていてもらわないと困る事だと思うので、その辺の根回しはしっかり考えておいた方がいい。

委員：先程の会長の話にもあったが、クリーンヒルが始まる際は衛生委員と生活環境課が協力してやった。その際は各公民館で説明会をやったため、参加者もたくさんいたが、今回は全体として3日でやるとなるとあまり人出も見込めないかもしれない。分別ができていない本当に来て欲しい人は来ない訳で、来た人が中途半端な理解で何か大変になるらしいとかいう情報になって広まってほしくないと思う。自分たちが十分説明したつもりでも、質問受け付けたらごみ減量アドバイザーは年間いくらもらえるのかという質問でがっかりした記憶がある。説明については気を付ける必要がある。

会長：私も説明会で参加者から感謝されたことがあったが、内容は声がよく聞こえたよってことだった。なので説明は聞こえる声でゆっくりと横文字をなるべく使わないように、シンプルにやって欲しい。

委員：説明会は自分たちの該当地区に出ればいいのか。

事務局：該当地区には区切ってあるが、内容は3回とも同じ内容なので都合のいい日に出てもらえばよい。また、先程の区長さんや衛生委員さんの参加については考えていなかったので事務局で検討したい。

委員：都合で来られないのは仕方ないと思うが、可能であれば衛生委員全員に説明

会に出てもらいたい。コロナ以降で全体向けのセミナーが実施できておらず、衛生委員も順番でやっている方もいるため、十分な知識がないまま役員になっている方もいるため、この際、全体向けのセミナーも検討して欲しい。

会長：今の全体向けの研修ができていないなどの話を聞くと余計に根回しなどは必要と思う。他に意見がなければ協議事項は終了とし、進行を事務局にお返ししたい。

6　その他

・次回開催日　令和9年2月頃に開催予定

7　閉　　会